

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年9月30日

地方公共団体の長の氏名 滋賀県知事 嘉田 由紀子

守山市長 宮本 和宏

タイトル	健康生活未来都市 『三世代が自立・共生し、健康生活をおくる未来都市創造事業』
提案者	◎滋賀県 守山市
総合特区との 関係	なし

## 1. 将来ビジョン

### (1) 目指すべき将来像

滋賀県と守山市が目指す「健康生活未来都市」は、**自然・文化・教育・ビジネス・交通システム・情報・医療福祉**すべてを備え、子どもたちは豊かな自然の中でのびのびと過ごし、若者ははつらつと仕事をし、お年寄りは生き生きと生活をする「**三世代の連帯・共生**」が実現されている社会である。(資料1・2・3)

#### 【2050年の具体的な将来像（目標）】

- 限りある医療資源と逼迫する医療経済に対処するシステムを備えた都市
- 自宅でがん治療が受けられ、在宅で安心して療養できるシステムを整えた都市
- 高齢者など交通弱者に対する移動支援を整えた都市
- 高齢者に安全かつ楽しみのある低炭素な通院街路を整えた都市

子どもたちは、のびのびと豊かな自然の中で過ごし、若者は、はつらつと仕事をし、お年寄りは、生き生きとして、それぞれが自立しながら、それぞれは、他者を必要として生活し、三世代交流型健康都市が広く各地に創生されている。

※この姿はこの度の東日本大震災復興体制に関して、政策研究大学院大学（白石隆学長）から提言された内容の一部として記載されている。

#### 【2030年の具体的な将来像（目標）】

人々は、それぞれの生涯のあり方を持ち、それらに沿って生活の場、生活の仕方を選択する。これらに対応した衣・食・住・職に関する研究や開発が行われ、これらを基盤とした整備が進行する。上記に向けた特色ある大都市、中小都市が各地に配置・創生され、それぞれにおける検証・改良を重ねながら更なる発展へと展開される。

#### 【2020年の具体的な将来像（目標）】

以下に記載する種々の取り組みが概ね構成・運用され、相互に有機的な機能体として活動している。医療においては、疾病構造の変化と需要の変化に対応して病院医療から地域医療中心となり、病病診在宅連携が構築される。

また、遺伝子検査に基づく個人に適した予防と健康増進の情報基盤が整備され、これらに基づいた医療・福祉のシステムを企画・立案・試行が行われる。人々は、こころの豊かさを大切にしながら、次代、次々に継ぐ知識や文化を生活の中に置いて、節度ある生活を送っている。

解説：

<基本的な認識>

- 日本は、世界一の長寿国となり喜ばしいことながら、高齢化の進展スピードが余りに速いためその対応に遅れがあり、また一生のうち何度も「がん」を患う可能性や認知症の合併など、**高齢者の「からだの健康」と「こころの健康」を維持する難しさ**が新たな課題となっている。

超高齢社会にあっては、医学・医療により支える「からだの健康」が重要ながら、生活の質が高い望ましい健康を創るためには、「こころの健康」が不可欠である。身近に自然環境を持ち、高齢者は、日々の生活を移動しやすい交通システムを利用して自立して過ごし、また、社会の一員としてボランティア活動や友との語らいなど充実して「**健康的に生きる**」ことが大切である。

- このような中で、からだの健康を維持・増進する交通システムや**人々の心が癒され育まれる環境を整え、高齢者が心身ともに自立して安心してすごせる医療福祉の仕組み**を整えることは、最大且つ喫緊の課題である。

個々人は、自己の健康管理・増進に必要な支援システムを活用しながら健康的な生活を送り、必要時には、迅速・的確な医療福祉を利用できる体制を整備する。これらは新しい分野を拓き、その領域の人材育成となり、また医療資源の有効利用並びに医療経済の視点からも極めて有用である。

- さらに、このような社会のしくみを考える時、**高齢者のみならず子どもたち、若者たちを含めた三世代を一体**として捉えることは極めて重要である。

- このような認識をもとに、琵琶湖をはじめ豊かな自然を保全し、30年以上前から住民自ら水質保全活動に取り組んできた環境先進県・滋賀県と、京阪神の近郊都市として発展を続けながらも駅周辺の市街地や市内各地でホテル再生に成果を上げている環境先端都市・守山市は、連携・協力して、環境に優しく、自然とともに他者を思うこころのゆとりを持って、のびのびと生き生きと日々を送ることができる「**健康生活未来都市の創造**」を目指す。

<これまでの背景と滋賀県内における取り組み>

- 医学・医療学を基盤とした**人間健康科学**の構築を提唱し（笹田・資料4）、京都大学医学研究科に国立大学で初めての人間健康科学系専攻が設置された。このような理念に基づいて人々の健康創生に必要なとする**安寧の都市構想**を提案した。その具体化に必要な人材育成が**文部科学省特別経費により平成 22 年度**スタートし（資料5）、**滋賀県守山市がそのフィールドの場**として設定された。
- 滋賀県では、平成 20 年度から「滋賀の医療福祉を考える懇話会」を開催し、現在の基本構想の戦略的プロジェクトとして「**地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト**」を掲げ、超高齢社会に対応できる「医療福祉」の仕組みづくりを進めている。また、高度先進医療の恩恵をどの地域に住むどなたにも届けられる病理診断システムの開発（平成 22 年度総務省採択事業・資料6）等に着手している。
- 守山市では、平成 19、20 年度に、**オンデマンドバス・タクシーの実証実験**を行い、平成 23 年度から**高齢者等交通弱者の移動支援に関するニーズ調査**（京都大学・工・谷口教授・資料7）を実施している。また、高度先進医療を実施する基幹病院である滋賀県立成人病センターと、診療所等の後方支援病院である守山市民病院が隣接し、人材育成、医療情報のネットワーク化の協働実施に関する合意もあることから、円滑な事業推進が可能である。

## (2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

### ① 超高齢化対応－1

#### i) 課題・目標

<テーマ> f) 地域医療

##### [課題]

2025年には、団塊の世代が高齢者となり、がん年齢、認知症年齢に達し、そして寿命を迎え出す。この問題を乗り越えるためには、医療システムを備えた街づくりが必要である。(資料8・9)

##### [目標]

#### I. 高齢者が自立して健康生活を過ごすことができる都市 (資料7・10・11・12)

① 高齢者が公的交通、循環バス等を利用して、自立した日常生活を過ごすことができる。

－毎日外出し人や社会との接触交流を継続する－ (資料7・10・11)

- ・ 買い物、集い、郵便局へなど、近隣へは自分で安全に行ける。
- ・ 病院、役所、集会場等交通が必要な所へは、自家用車に依存した交通体系を見直し、公共交通機関（鉄道、バス等）を使って一人で行ける。(資料7・10・11)

② 高齢者が充実感を持って、楽しく有効に日々を過ごすことができる

- ・ スポーツ、図書館、文化教室などが整っている。(資料7・10・11)
- ・ 必要な情報が自分で入手できる。

③ 高齢者が社会で役立って生きることができる。

- ・ 孫世代と保育園で、畑仕事で、自然の中でともに過ごす。
- ・ ボランティア活動に参加する。－特に医療、介護、福祉、保育の領域で－

#### II. 高齢者の健康が管理され、回復できる医療福祉の都市 (資料8・9・11・13)

① 高齢者に適した医療システムが構築されている。(資料8・9・13)

- ・ 短期入院、からだに優しい治療、安心の自宅療養が受けられる。
- ・ 自宅でがん治療が続けられる。
- ・ リハビリテーションが適切に受けられる。
- ・ これらの運用に必要な医療専門職が育成され、医療活動体制が整備されている。

② 住み慣れたところで安心して老いながら、人としての尊厳を保持しながら自宅で看取られることができる。(資料14)

③ 自宅と同質の生活を病院で過ごすことができる。(資料11右)

- ・ 病院を街の一部と位置づけ、緑の環境、アメニティが充実している。

#### III. どこでも誰でも適切な医療が受けられる都市 (資料8・9・14・15・16)

① 病院医療から地域医療へ

- ・ 病病診在宅連携システム：今後さらに増え続けるがん、血管病（脳卒中、心筋梗塞）などの重篤な疾患に対して、限られた医療資源と逼迫した医療経済をふまえたシステムが社会的連帯のもとに構築されている。（資料 8・9・14）
- ・ 病病診在宅連携システムの運用に必要な人材が育成され、情報ネットワークシステムが整備されている。（資料 15・16）

#### ②自動車依存の社会から低炭素社会へ

- ・ 自動車等で遠くの病院に行かなくとも地域の医療機関で適切な医療が受けられる、低炭素社会が構築されている。（資料 14）

### IV. 高齢者予備軍の疾病予防と健康創生（資料 17）

以下は、主に医学・医療分野の役割ながら、いずれ高齢者となる人々を対象として健康創りを考えるには不可欠の事項となる。

#### ①やがて高齢者となる世代について疾病予防ができる都市

疾病の早期診断、早期治療から、今やがん、血管病、認知症いずれも部分的ながら予防できることが明らかになっている。これらを広く実効あるものとするシステムを構築する。

#### ②高齢者予備軍に対して遺伝子解析による疾病予測を行いこれに基づく疾病予防ができる都市

遺伝子解析によるコホート研究から得られる疾病予測情報に基づいて疾病予防に有効な実践へと展開する。

#### ③脳やこころの機能解析研究が進展し、その所見に基づく健康的生活を導く理論・方法・実践ができる都市

解説：

医学医療の進歩により、わが国は世界一の長寿国となった。このこと自体は、誠に喜ばしいことながら、高齢化の進行があまりにも早く、その対応が及ばないために、医療、福祉、環境、経済の観点からして種々の問題を生じ、高齢者のみならず人々が**将来の生活に不安**を抱いている。これら多くの課題は、今後とも少子高齢化が進行する将来展望において自然に解消することなく、**さらなる深刻化**が予想されている（資料 10）。

わが国は、近年のめざましい経済発展により豊かさ、便利さを入手した。そして、現在人々の最大の関心事は、健康と言われている。しかしながら、果たして人々は、望む健康を手中にし、今後さらに生活の質は高まるであろうか。この問いに対して人間健康科学ならびに医学医療の視点から考えると、包括的な再考と対策が必要である。

前者の結論を一言で表すならば、「**からだの健康**」と「**こころの健康**」とを併せ持つことである。（資料 4）

後者についての最大の課題は、**高齢化に伴う疾病構造の変化**である。がんは、すでに死因第一位であり、**がんは高齢者特有の病気**と位置付けられ（胃がん、肺がん、肝がんいずれも発症のピークは男性で70歳代、女性で80歳代である）、男性では生涯でがんにかかわる確率は50%に達し、今後さらに上昇すると予測される。そして将来さらに問題となるのは、がん医療の進歩の結果、長期生存が可能となり、**1人が複数回がん医療の対象となりうる**ことである。（資料18）

このような事態に従来のような対応では医療資源、医療経済は明らかに破綻を来たす。さらに、**高齢化に伴う生活習慣病や認知症の増加**は、がんと同様に今後極めて重大な課題となってくると予測される。（資料8）

これらに対処するための上記の各事項を同時進行的に整備を行う。

## ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：健康な中高齢者の増加

数値目標－1：特定保健指導対象者の減少率（守山市）

17.6%（平成21年度）→25.0%（平成26年度）

※ 県内の市で最も高い高島市（23.6%）を上回る数値で設定

評価指標－2：要介護・要支援の高齢者の減少

数値目標－2：65歳以上要介護（支援）認定者率（守山市）

15.7%（平成22年9月現在）→13.0%（平成32年）

※ 県内の市で最も低い栗東市（13.1%）を下回る数値で設定

## iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

「環境負荷が少なく、都市・地域に住まう人、集う人が健康的に生活する未来都市」を目指し、また、医学医療の将来予測を踏まえて「**自立した三世代が連帯・共生し、健康的な日々をおくる未来都市**」を将来像とする。

この将来像を具現化するためには、自然、文化、教育、情報、交通、医療などを有機的に包括した「**人々が健康的に生活する都市の創生**」が不可欠である。

モデル的なフィールドとしては、これらの基盤を形成する人材育成プロジェクトが文部科学省採択（平成22年度）にスタートした守山市とし、成功例として、全県的な広がり、県域を越えたネットワーク形成へと普及発展させる。（資料1・5）

1. 三世代の健康像を明確にし、それを具体化する。（資料3）

2. 高齢者が自立して日々の生活をおくることにより、からだの健康を維持・増進し、また、社会の中での存在感により、こころの健康をはぐくむ生活環境を整備する。

（数値目標－1に対する寄与度：健康的な生活をすごす中高齢者を増加させる取り組みであり、寄与度は高い。）

(数値目標－２に対する寄与度：要介護・要支援の高齢者を減少させる取り組みであり、寄与度は高い。)

3. 15年後、団塊の世代が寿命を迎えだす時、新しい診療体制、新規リハビリテーションシステムなどの導入により、対象となる高齢者の生活環境の中で滞りなく稼働する医療福祉システムを整備する。

(数値目標－１に対する寄与度：病気の早期発見・早期治療・早期退院により、地域や在宅で健康的な生活を過ごす取り組みであり、寄与度は高い。)

4. 高齢者の自立のみならず就労する年代の人や子どもたちが、自らの健康を創生する生活環境を整備する。(資料3・7)
5. 将来の医療資源や医療経済の観点から、情報システムの活用などにより有効かつ可能なシステムを構築する。(資料6・12・13・15)

#### iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

##### ア) 環境価値

- ・自動車に依存せず、運動（歩行）による健康を創生することにより、低炭素・省エネルギーのまちづくりが進む。
- ・望ましい健康につながる「こころの健康」を創生するために、生活者に即した自然を含む環境が整備される。

##### イ) 社会的価値

- ・高齢者のからだの健康のみならず、こころの健康が向上する。
- ・高齢者の自立を支援し、勤労世代との共生が実現する。
- ・高齢者の社会活動（ボランティア、保育など）が活発になり、孫世代との共生が実現する。

##### ウ) 経済的価値

- ・医療利用の削減による医療経済に貢献する。
- ・介護者の負担を軽減し、地域経済の担い手が確保される。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ○ 地理的条件

- 1) 市内の標高は、83.7m～106.1mと、標高差わずか22.4mの平坦な地形となっており、高齢者の散策や自転車による移動に適した地形である。
- 2) 市域面積は、55.73k㎡（うち琵琶湖水面10.55k㎡）と、コンパクトなまちである。

##### ○ 人口・人口構成

- 1) 平成23年9月1日現在 78,273人

- 2) 高齢化率は、約 17%と高齢化率が低い地域であるが、今後、高齢化率の上昇が見込まれるため、モデル都市として早期の対応に取り組むことで、効果が発現しやすい。
- 3) 将来人口予測では、今後 10 年間で 84 千人程度まで人口増加が見込まれる。また、高齢化率は、約 21%になり、医療費や介護給付費の増加が見込まれる。

○ 都市構造・社会資本の現状

- 1) 比較的道路整備が進んでいる。(平成 21 年度末延長 439 千m)
- 2) 現在、JR 守山駅前周辺(南部市街地内に存する)で、「中心市街地活性化」の取組を進めており、既存の商業施設に加え、親水公園、福祉文化交流施設や中山道沿いの歴史文化まちづくり館等の各種公共施設の設置や「まちづくり会社」による活性化対策が進められている。
- 3) 市内には、中高大一貫教育に取り組む立命館守山中高校、進学実績が急進している守山中・高校があり、活発な体育・文化活動に取り組まれている。

○ 地域の歴史、伝統、文化

- 1) 守山の田園地帯は、古くから開けた豊かな土地で、弥生時代には東アジア・東南アジアとの交流を示す史跡があり、中世には戦乱つづく京の都を逃れた高僧や文人が多く訪れ、今に文化を伝えている。
- 2) 交通の要衝の地でもあり、中山道守山宿として、秀吉・家康の保護を受け、朝鮮通信使の宿ともなり、今なお伝統的な町並みが保存されている。
- 3) 中心市街地には、流れが比較的穏やかで、かつ分流・合流が入り組んだ系統となった特徴ある河川が流れ、市街地内でゲンジボタルが飛び交う姿が見ることができる。

○ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- 1) 守山市内には、70 の自治会があり、加入率も約 95%と極めて高く、住民自身によるまちづくりが活発に行われている。
- 2) 様々な団体が環境、福祉、にぎわいづくりなど、まちづくりに参画している。
- 3) 平成 20 年 9 月にまちづくり会社「(株)みらいもりやま 21」が設立され、中心市街地の活性化を推進している。

○ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

医療ゾーンには、県立成人病センター(高度医療)、県立小児保健医療センター、守山市民病院(回復期医療)など公立の医療機関が集中して立地しており、地域医療を担う診療所、在宅介護を担う事業所との連携が密に行われている。

## ①超高齢化対応－2

### i) 課題・目標

<テーマ> g) 地域の介護・福祉

[課題]

高齢化により、人や社会との交流が希薄になり、自宅に閉じこもりがちとなることから、役割と生き甲斐を持って社会で活動する機会を増やし、高齢者のからだの健康とこころの健康を維持・向上する必要がある。(資料3・7・19)

[目標]

**高齢者の自主的な健康づくりと生きがいくりの支援**

### ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：男女の健康寿命の延伸

数値目標－1：男 79.06 歳（平成 20 年 4 月現在）→80.00 歳（平成 27 年）

女 82.93 歳（平成 20 年 4 月現在）→84.00 歳（平成 27 年）

※ 男女とも滋賀県 1 位となる年齢に設定

評価指標－2：ボランティア活動を行っている者の数

数値目標－2：3,598 人（平成 23 年 4 月現在）→4,800 人（平成 27 年）

### iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

1. 「すこやかチャレンジ制度」の導入（数値目標－1 に対する寄与度：高い）

- ・ 市民が自分なりの「運動目標」「食事目標」を設定。目標が達成できたら、ポイントが貯まり、貯まったポイントは公共施設利用券や商品券等と交換できるようにすることで、市民の自主的な健康づくりを支援する。

2. 「福祉ボランティアポイント制度」の導入（数値目標－2 に対する寄与度：高い）

- ・ 65 歳以上の高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うと、ポイントが貯まり、貯まったポイントは公共施設利用券や商品券等と交換できるようにすることで、高齢者がボランティア活動を生きがいのひとつとして取り組むことを支援する。

3. 「ボランティアマイスター制度」の導入

- ・ 市内にいる様々な分野（農業、園芸、家庭料理等）の「名人」を「マイスター」として認定し、市民が「マイスター」に教わるができるようにするとともに、「マイスター」が市内で活躍できる場を用意する。

#### iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

##### ア) 環境価値

- ・自らの健康と社会の健康（環境）に関心を持つ人が増え、環境の改善が進む。

##### イ) 社会的価値

- ・健康で生きがいをもった高齢者が増え、まち全体の活力が維持・向上する。

##### ウ) 経済的価値

- ① 医療や介護を必要としない高齢者が増えることで、医療費や介護給付費の伸びを抑制することが可能。
- ② 貯まったポイントが商品券等と交換され、消費されることで、市内経済の活性化にも寄与する。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ○ 地理的条件

- 1) 市内の標高は、83.7m～106.1mと、標高差わずか22.4mの平坦な地形となっており、高齢者の散策や自転車による移動に適した地形である。
- 2) 市域面積は、55.73 k m<sup>2</sup>（うち琵琶湖水面 10.55 k m<sup>2</sup>）と、コンパクトなまちである。

##### ○ 人口・人口構成

- 1) 平成23年9月1日現在 78,273人
- 2) 高齢化率は、約17%と高齢化率が低い地域であるが、今後、高齢化率の上昇が見込まれるため、モデル都市として早期の対応に取り組むことで、効果が発現しやすい。
- 3) 将来人口予測では、今後10年間で84千人程度まで人口増加が見込まれる。また、高齢化率は、約21%になり、医療費や介護給付費の増加が見込まれる。

##### ○ 都市構造・社会資本の現状

- 1) 比較的道路整備が進んでいる。（平成21年度末延長 439 km）
- 2) 現在、JR守山駅前周辺（南部市街地内に存する）で、「中心市街地活性化」の取組を進めており、既存の商業施設に加え、親水公園、福祉文化交流施設や中山道沿いの歴史文化まちづくり館等の各種公共施設の設置や「まちづくり会社」による活性化対策が進められている。
- 3) 市内には、中高大一貫教育に取り組む立命館守山中高校、進学実績が急進している守山中・高校があり、活発な体育・文化活動に取り組まれている。

##### ○ 地域の歴史、伝統、文化

- 1) 守山の田園地帯は、古くから開けた豊かな土地で、弥生時代には東アジア・東南アジ

アとの交流を示す史跡があり、中世には戦乱つづく京の都を逃れた高僧や文人が多く訪れ、今に文化を伝えている。

- 2) 交通の要衝の地でもあり、中山道守山宿として、秀吉・家康の保護を受け、朝鮮通信使の宿ともなり、今なお伝統的な町並みが保存されている。
- 3) 中心市街地には、流れが比較的穏やかで、かつ分流・合流が入り組んだ系統となった特徴ある河川が流れ、市街地内でゲンジボタルが飛び交う姿が見ることができる。

○ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- 1) 守山市内には、70 の自治会があり、加入率も約 95%と極めて高く、住民自身によるまちづくりが活発に行われている。
- 2) 様々な団体が環境、福祉、にぎわいづくりなど、まちづくりに参画している。
- 3) ボランティア団体の数 68 NPO の数 28
- 4) 平成 20 年 9 月にまちづくり会社「(株)みらいもりやま 21」が設立され、中心市街地の活性化を推進している。

○ 地域内外の人材・企業等のネットワーク

医療ゾーンには、県立成人病センター（高度医療）、県立小児保健医療センター、守山市民病院（回復期医療）など公立の医療機関が集中して立地しており、地域医療を担う診療所、在宅介護を担う事業所との連携が密に行われている。

○ その他の地域の蓄積

守山市においては、昨年 1 2 月に「すこやかまちづくり行動プラン」を策定し、市民が健康で生きがいをもって、住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるまちづくりを推進している。

## ②環境－１

### i) 課題・目標

<テーマ> a) 低炭素、省エネルギー

[課題]

高齢者は、加齢に伴い身体・感覚・精神の各機能が低下していくため、これらを日常的に保持・増進するための社会システムを整備する必要がある。

人と地球にやさしく、災害にも強いまちづくりが求められるなか、電力の供給について、安全・安心な再生可能エネルギーの積極的な活用を進める必要がある。

[目標]

**高齢者が自立し、かつ、心身の健康保持・増進が可能となり、安全・安心に暮らせるための移動・地域交通システムの構築と再生可能エネルギーの活用**

解説：

(1) 環境未来都市構想の基本理念を生活者基軸でとらえた1つの像は「3世代が共生して健康的な生活を送る都市像」と表現できる。わが国の近未来において、このビジョンを具体化するには、高齢者が**自立して心身ともに健康的な生活を送る**ことが不可欠の要素である。

**高齢者は、加齢とともに身体機能、感覚機能、精神機能いずれもが低下**していくため、これらを保持・増進するためには、日々**社会の中で生活**を続けることが最も重要かつ有効である（資料3）。高齢者が自立して日々の生活を送るために必要とする諸要素、諸施設を有機的につなぐ**移動・交通システム**を構築する。（資料7）  
必要な視点と対応は、以下のようにまとめられる。

#### 身体的

- ・適切かつ安全な運動 → スポーツ施設、安全な（遊）歩道の整備
- ・身体の異常時の対応 → 緊急通報システム（歩道に設置）の整備
- ・疾病、障害 → 医療・福祉施設の整備と病病診在宅システムの構築

#### 感覚的

- ・視覚、聴覚、知覚の低下 → 則した道路、歩道、交通の整備  
住環境の整備

#### 精神的

- ・精神機能の低下 → 則した道路、歩道、交通の整備  
ボランティアを含めた地域による対応  
認知症を予防する生活環境の整備

## 自立した日常生活と社会貢献

- ・買い物、銀行等、手続き等に一人で行ける
- ・付き合い、楽しみに出かける
- ・ボランティア活動に参加できる

ここに提案する移動・交通システムは、現在汎用されている高齢者を家族が自家用車で送り迎えをすることと比較して**低炭素・省エネルギー**にかなうものであり、さらに長期的には**医療資源、医療経済の有効利用**、また、外出機会の増加による地域経済の活性化につながるものである。何よりも高齢者の表情に大きな変化が現れると考える。

今回の構想を進める守山市は、野洲川によって形成された沖積平野に位置し、標高は 83.7m～106.1mと、標高差わずか 22.4mの平坦な地形となっており、自転車走行に適している。

昨年12月には、市民が健康で生きがいをもって暮らせるまちづくりを進めるため、5か年計画である「すこやかまちづくり行動プラン」を策定するとともに、地球温暖化対策等として、**自転車を活用したまちづくり**に関連する施策を推進することとしており、観光とリクレーションのための自転車道の整備が必要である。

また、自転車走行の安全対策と併せて、駅前放置自転車を活用して、市街地域で利用できるようにするレンタサイクルシステムを構築していく。

- (2) 高齢者をはじめ市民が健康的に生活するためには、安全・安心でクリーンなエネルギーに転換していく必要がある。

電力の供給については、再生可能エネルギーの積極的な活用を進める必要があることから、エネルギーの地産地消に視点を置き、あらゆる公共施設等への太陽光パネルの設置を行う。

また、新たな法人を立ち上げるなど、設置にあたっては、市民出資のシステムを構築し、市民による公共施設への太陽光発電システムの設置が行えるような仕組みづくりを行っていく。

各家庭における太陽光パネルの設置推進に向けては、先進的事例である「初期費用0円」で太陽光発電を自宅に設置できる「おひさま0円システム」の検討を行う。

民間事業所に対しては、更なる設置促進を図るため、太陽光パネルにかかる固定資産税の優遇措置などの支援策を検討する。

<b>ii) 評価指標及び数値目標</b>	
評価指標－1	1日当たりの路線バス等地域交通利用者数
数値目標－1	3,033名(平成21年) → 5,000名(平成28年)
評価指標－2	自転車安全対策整備延長
数値目標－2	L=1.9km(平成23年9月現在) → L=7.65km(平成28年)
評価指標－3	公共施設の太陽光発電システムの設置件数
数値目標－3	4件(平成23年9月現在) → 30件(平成28年度) 64件(最終的には全公共施設に設置)
<b>iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針</b>	
1. 高齢者住居地と目的地についての移動に関する実情と将来の調査	
2. 高齢者を中心とした住民ニーズに伴う路線バスの充実と交通空白地におけるデマンドタクシー等の運行の試行 (数値目標－1に対する寄与度：高い)	
3. 市街地と琵琶湖をつなぐ観光・リクレーションのための自転車道の整備 (数値目標－2に対する寄与度：高い)	
4. 駅前放置自転車を活用して、市街地域で利用できるようにするレンタサイクルシステムの構築についての検討 (数値目標－2に対する寄与度：高い)	
5. 住民が健康的生活を営むために必要・有用な情報の提供(現在びわ湖放送で毎週放映中を継続)	
6. 市民出資のシステムが構築できるよう、新たな法人を立ち上げるなど、協働による太陽光発電システムの設置が行えるような仕組みづくり (数値目標－3に対する寄与度：高い)	
7. 固定資産税において優遇措置を導入することによる再生エネルギー活用の推進	
8. 全公共施設への太陽光パネルの設置を推進	
<b>iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値</b>	
ア) 環境価値	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の移動・交通システムの構築及び自転車道の整備により、空气中に排出される二酸化炭素量を削減することができ、低炭素社会の実現に貢献できる。</li> <li>・再生可能エネルギーの活用により低炭素・省エネルギーが達成される。</li> </ul>	
イ) 社会的価値	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車道を整備することにより、自転車による交通事故を削減できる。</li> <li>・公共の移動・交通システムが構築されることにより、高齢者の外出機会が増えるとともに、高齢者でも安全に自転車に乗って外出できる環境が整備されることにより、</li> </ul>	

高齢者の心身の健康増進につながる。

- ・人と地球にやさしく、災害にも強いまちづくり（エネルギーの自立）が進む。

#### ウ) 経済的価値

- ・医療利用の削減により、医療経済に貢献する。
- ・自転車での往来や人の賑わいにより、地元業者の活性化と雇用創出に貢献する。
- ・公共の移動・交通システムの構築に伴い、高齢者の外出機会の増加による地域経済に貢献する。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ○ 地理的条件

- 1) 市内の標高は、83.7m～106.1mと、標高差わずか22.4mの平坦な地形となっており、自転車走行に適し、また、太陽光発電に適している。
- 2) 瀬戸内型の気候であり、比較的温暖であり冬季の降雪量も少ない。
- 3) 市域面積は、55.73k㎡（うち琵琶湖水面 10.55k㎡）と、自転車により移動に適したコンパクトなまちである。
- 4) 人口の約70%は、市域の南北にわたる市街化地域に集中しており、このうち、南部市街地に約60%の人口が集中している。

##### ○ 人口・人口構成

- 1) 平成23年9月1日現在 78,273人
- 2) 高齢化率は、約17%と高齢化率が低い地域であるが、今後、高齢化率の上昇が見込まれるため、モデル都市として早期の対応に取り組むことで、効果が発現しやすい。
- 3) 将来人口予測では、今後10年間で84千人程度まで人口増加が見込まれる。また、高齢化率は、約21%になり、医療費や介護給付費の増加が見込まれる。

##### ○ 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

市内には蓄電技術に重要なリチウムイオン2次電池用セパレータを開発、生産する旭化成が存在する。

##### ○ 地域独自の技術の存在

- 1) 平成19、20年度に、オンデマンドバス・タクシーの実証実験を実施した。

##### ○ 都市構造・社会資本の現状

- 1) 比較的道路整備が進んでいる。（平成21年度末延長 439km）
- 2) 「バイコロジー自転車道路整備事業」として準用河川石田川の堤防部をカラー舗装化

し、自転車道路の整備を実施した。

- 3) 平成 22 年 10 月には、「守山市自転車道路網計画」を策定した。
- 4) 現在、JR 守山駅前周辺（南部市街地内に存する）で、「中心市街地活性化」の取組を進めており、既存の商業施設に加え、親水公園、福祉文化交流施設や中山道沿いの歴史文化まちづくり館等の各種公共施設の設置や「まちづくり会社」による活性化対策を進めている。

○ 地域の歴史、伝統、文化

- 1) 守山の田園地帯は、古くから開けた豊かな土地で、弥生時代には東アジア・東南アジアとの交流を示す史跡があり、中世には戦乱つづく京の都を逃れた高僧や文人が多く訪れ、今に文化を伝えている。
- 2) 交通の要衝の地でもあり、中山道守山宿として、秀吉・家康の保護を受け、朝鮮通信使の宿ともなり、今なお伝統的な町並みが保存されている。
- 3) 中心市街地には、流れが比較的穏やかで、かつ分流・合流が入り組んだ系統となった特徴ある河川が流れ、市街地内でゲンジボタルが飛び交う姿が見ることができる。

○ 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- 1) 守山市内には、70 の自治会があり、加入率も約 95%と極めて高く、住民自身によるまちづくりが活発に行われている。
- 2) 様々な団体が環境、福祉、にぎわいづくりなど、まちづくりに参画している。
- 3) 平成 20 年 9 月にまちづくり会社「(株)みらいもりやま 21」が設立され、中心市街地の活性化を推進している。

○ その他の地域の蓄積

- 1) 市の成長戦略として、「環境先端都市」の構築を志向している。
- 2) 今後、市の重要政策として、「誰もが移動しやすいまちづくり」の構築を志向している。平成 22 年 10 月には、「守山市自転車道路網計画」を策定。

## ②環境－2

### i) 課題・目標

<テーマ> c) 自然環境・生物多様性

[課題]

わが国は、世界一の長寿国となったが、若者たちも子どもたちも総じて健康的でない方向にあるという指摘がある。人のこころの健康を生み出し育むためにもっとも重要かつ不可欠である「自然」を身近な環境に置き共生する必要がある。

[目標]

**ホタルの舞いを愛で豊かなこころを育む環境整備**

解説：

医学医療の進歩および生活環境の整備により、わが国は、世界一の長寿国となった。誠に喜ばしいことである。しかしながら長寿となった人々は、一部ながら必ずしもその成果を歓迎していないと言う。さらに、若者たちも子どもたちも総じて健康的でない方向にあるのでは、との指摘がある。これらの原因は、多彩でまた複雑なものであろうが、対策として少なくとも**こころの健康が必要**であり重要であるとの認識は一致する（資料4）。

人のこころの健康を生み出し育む方法は、いろいろあろうが、もっとも重要かつ不可欠とするのは、**自然の存在**であろう。その自然を人々の**身近な環境に置き共生**することは、すべての世代が健康的に生活するために最良の策であると位置づけてよい。また、**高齢者の場合、社会の中で自立**して存在し、社会の中の一員として何らかの役割を持っていることがこころの健康につながる。このような高齢者の存在、役割は、3世代の共生により成り立ち、そしてまた歓迎されるものである。

（資料1・2・3）

**今回の構想を進める守山市地域**は、豊かな自然に恵まれ、戦前、**ゲンジボタル群生の地**として国の天然記念物に指定されるなど、ホタルで全国的に有名になった。戦後、水質悪化など水辺を取り巻く環境の変化によりホタルがいったんは絶滅の危機を迎えたが、地域のお年寄りから子どもまで、多くの人々の努力により、**長い年月をかけて復活させてきた環境保全の歴史**がある。（資料8）

ホタルの舞う環境整備のためには、河川の水質改善が必要である。守山市内を流れる川のはほとんどは琵琶湖赤野井湾に流れ込んでいるが、その赤野井湾は、昭和40年以降、工場立地や人口の増加に伴い、川の水質が目立つようになり、昭和63年から湾内でアオコが発生するようになった。

国や県によって水質改善に向けた取り組みが行われてきたが、市民の立場から

も、平成8年に「豊穰の郷赤野井湾流域協議会」が設立される（平成16年10月からNPO法人びわこ豊穰の郷に移行）など、赤野井湾の水環境を保全するための活動が活発に行われてきた。

しかしながら、現在においても、赤野井湾の水質は、COD、透明度、SS、T-N、T-Pなどすべての指標において、琵琶湖のうちでも最も汚濁が進んだ水域になっており、湾に流入する汚濁負荷削減対策と併せて、水草の刈り取りによる湖流の回復のための対策など早急な水質改善が望まれているところである。

ホタルは、河川における環境のバロメーターといわれており、市中をめぐる小川にホタルを復活させることは、失われてしまった自然環境を取り戻すことになり、琵琶湖赤野井湾の再生につながる。何よりも、**自然や生き物を大切に作る心豊かな人を育み、こころの健康を創生**する。

市中をめぐる小川のほとりに家族がたたずみホタルの舞を愛で豊かなこころを育む町並み、**旧中山道として歴史、文化の香**を放つ町並み、**保育園や小学校、高齢者が一体となって人々のこころの健康を支え育む環境**こそ今求められているものであり、そのような環境整備を推進する。（資料10・11左）

## ii) 評価指標及び数値目標

- ・ 評価指標—1 ホタルの飛翔数（ピーク時）
- ・ 数値目標—1 5,222 匹/日（平成23年6月現在）→8,000 匹/日（平成27年度）
  
- ・ 評価指標—2 赤野井湾の底が見える程度の透明度と、ホタルやシジミの生息に適しているとされる環境基準A類型に相当する水質レベル  
※赤野井湾流域流出水対策推進計画（第2期）案
- ・ 数値目標—2 環境基準A類型 ⇒  
Ph 6.5～8.5 COD 3mg/1以下 SS 5mg/1以下 DO 7.5mg/1以上  
大腸菌群数 1000MPN/100ml 以下（平成27年度）

## iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

### 1. ホタル舞う水路を整備する

平成11年12月に制定した「守山市ほたる条例」に基づき、ホタルの生息環境の創造と保全を図る河川を増やすとともに、緑と水中生物が棲む水路を市街域に中心に整備し、四季を通じて人々が自然を身近に触れながらこころを育む生活空間を創る。

（数値目標—1に対する寄与度：100）

### 2. 保育園、小学校に隣接した菜園、自然小公園の整備・活用を一層推進する。

幼少の子供たちが常に植物、昆虫、小動物などの生物を身近にしてそれらを楽しく育み自然を知る。この活動をボランティアとの協働により運営し、子供たちに食文化、

自然科学への糸口を発見させる。

3. 歴史、文化に触れながら自然豊かな（仮称）守山ほたる元気回廊を整備する。

JR 守山駅前からはたる通り商店街、守山川、目田川河川公園、ほたるの森資料館を経て学び舎通り、三津川河川公園を周遊するコース約 6 kmを整備し、旧中山道の街並みや市の各種文化施設、運動公園、医療施設を人々が自然を感じながら楽しく安全に巡る遊歩道とする。

4. 環境関係団体など市民との協働により、赤野井湾の水草除去、清掃作業および水質調査を実施する。

（数値目標—2 に対する寄与度：100）

5. 流域負荷削減対策として、農業濁水対策の実施や一時貯留施設の設置、雨水幹線整備事業などを推進する。

6. 整備と試行を継続し、検証（アンケートや利用実績等）しながらトータルとして進行管理する。

#### iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

##### ア) 環境価値

- ・ホタルは河川における環境のバロメーターといわれており、ホタルの生息する環境づくりは失われてしまった自然環境を取り戻すことにつながる。
- ・近畿の貴重な水源である琵琶湖の水をきれいにするにより、人々に安心な水を供給できる。

##### イ) 社会的価値

- ・市民が協働でホタル再生の取り組みを行うことで、住みよさ日本一が実感できるまちづくりに繋がる。

##### ウ) 経済的価値

- ・ホタルを観光資源として、地域経済の活性化に繋がる。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ○ 地理的条件

- 1) 市内には、農業用水や小河川等の河川が多数あり、その総面積は、235ha にものぼり、これらの河川には、昆虫や魚類、植物等が多数存在する。
- 2) 市域面積も 55.73 k m<sup>2</sup>（うち琵琶湖水面 10.55 k m<sup>2</sup>）と、コンパクトなまちである。
- 3) 人口の約 70%は、市域の南北に存する市街化地域に集中しており、このうち、南部市

街地に約 60%の人口が集中している。

○ 人口・人口構成

- 3) 平成 23 年 9 月 1 日現在 78,273 人
- 4) 高齢化率は、約 17%と高齢化率が低い地域であるが、今後、高齢化率の上昇が見込まれるため、モデル都市として早期の対応に取り組むことで、効果が発現しやすい。
- 5) 将来人口予測では、今後 10 年間で 84 千人程度まで人口増加が見込まれる。また、高齢化率は、約 21%になり、医療費や介護給付費の増加が見込まれる。

○ 都市構造・社会資本の現状

- 4) 守山市は、都市化の進展が進む中、市街地の小河川にも蛍が飛ぶ稀有なまちである。
- 5) 現在、JR 守山駅前周辺で、「中心市街地活性化」の取組を進めており、既存の商業施設に加え、小学校等の各種公共施設の設置や「まちづくり会社」による活性化対策を進めている。

○ 地域の歴史、伝統、文化（資料 10）

戦前までは、天然記念物ゲンジボタル群生の地として守山地域が国に指定されるなど、全国的に有名になり、ホタル問屋や、ホタル祭りの開催、また、ホタル列車が運行されるほど、各方面から注目をされていた。

しかしながら、戦後、水質悪化など水辺を取り巻く環境の変化により絶滅の危機を迎え、以降再生に向け、次の事業を実施してきた。

- 1) 昭和 54 年ホタルの復活を目指し「ほたるの住むまち ふるさと守山」事業を開始
- 2) 平成 2 年「ほたるの森資料館」完成。
- 3) 平成 12 年全国に先がけて「守山市ほたる条例」を制定。
- 4) 平成 16 年ほたる祭り復活。「守山ほたるパーク&ライド」事業。
- 5) 平成 23 年ホタル飛翔数 5,222 匹を確認。

○ 人材、NPO 等の地域の担い手の存在等

現在「ゲンジボタルが乱舞する故郷の再現、琵琶湖とシジミに親しむ湖辺の再現」をキャッチフレーズに、守山市民を中心として組織されている「NPO 法人びわこ豊穰の郷」は、市内河川 100 箇所、水質調査や子どもたちの環境教育を推進するための各種イベントや川づくりフォーラムを開催するなど、市内自治会との川づくりネットワークの構築、ホタルマップの作成など、ホタルの復活に向けた種々の活動を行っている。

### (3) 3つの価値の総合的な創造

#### ① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

「①超高齢化対応－1・①超高齢化対応－2・②環境－1・②環境－2」:

自動車に依存した交通体系を見直し、低炭素で省エネルギーな交通体系を整備するとともに、高齢者が安全に安心して自らの足で移動できる道路や地域資源（自然・歴史）を活かした心を癒す環境を整備することにより、高齢者が自動車に依存せず、自立して日常生活を過ごしたり、ボランティア活動に励むことができる。併せて、再生エネルギーの活用を市民と協働で推進することで、生活スタイルの見直しの機運を高め、健康的な生活を送ろうとする意識が醸成される。

<相乗効果・副次的効果>

- ・通院・買い物、集い、郵便局へなど、公共交通機関（鉄道、バス等）の利用や、自らの足で移動（歩行）できる道路や環境が整備され、家族等の送迎に依存せず、運動（歩行）により健康が維持・向上できる。
- ・毎日外出したりボランティア活動に参加することにより、人や社会との接触や交流の機会が増え、孤立化が防げる。
- ・新しい交通システムと健康づくりとが連動し、利用者増につながる。
- ・市民協働の太陽光発電システムの設置が進み、生活スタイルの見直しの機運が高まる。
- ・地域の自然資源（ホテル）、歴史資源（歴史街道・古民家）を活かした新たな観光ルートが開発され、地域経済の活性化に寄与する。
- ・家族の介護負担が軽減され、雇用機会が増える。

#### ② 3つの価値の総合的な創造のための方策

「環境に配慮した生活スタイルと都市形成」と「からだところの健康創生」の考え方と具体的な取り組みについて、地域住民・企業・自治体が共感し協働することが基本であり、「環境未来都市」をキーワードにした各プロジェクトを総合的・戦略的に展開し、地域住民、企業等への浸透を図る。

展開にあたっては、大都市近郊にある市街地において、駅前の都市河川にホテルが自然に飛び交う都市が全国的にも希有であることに着目し、「環境未来都市」のイメージ・シンボルとして活用する。自治体と地域住民との協働により、ホテルを復活させ守り育ててきたことは、全国に発信できる地域の誇りとなっている。新しい環境共生・健康創生のまちづくりのイメージ・シンボルとして、地域住民・企業・自治体の連帯意識を高めることができる。

## 2. 取組内容

### (1) 5年以内に実施する取組の内容

1 << 2025年（高齢者人口がピークとなり、そして団塊の世代ががん年齢となり寿命を迎え出す頃）を乗り越える医療システムを備えた街づくり >> (①超高齢化-1)

#### ①取組内容

医療需要の増大に対応し、高齢者に適した医療の実践、生活しながら利用する医療の提供体制を整備する。(資料8・9・13・14・15・19・20)

→病院医療から地域医療へ、早期離床・早期退院を可能とする。

→病病診在宅の連携システムを構築する。(医療の機能分化、人材の育成・交流、情報の活用)

#### <事業内容>

##### (1) 病病診在宅連携モデル検討事業

病院医療と地域医療の連携を基本にして、地域医療を支え発展させる「病病診在宅連携」のモデルを守山市地域で構築するため、協議組織を設けて検討する。

病病診在宅連携モデルでは、基幹病院は、高度な診断、高度な治療並びに急性期リハビリテーションを担い、後方支援病院は、一般診療のほか基幹病院から受けた患者さんの術後回復、退院指導（服薬、食事）、回復期リハビリテーションを担い、診療所は、住民と向かい合って地域医療を担う。(資料9・14)

##### (2) 地域を支えつなぐ医療専門職育成事業（人材育成センター事業） <再掲>

各医療専門職がそれぞれの分野で自立しながらチームで一体となって地域の医療を支えることができるよう、臨床能力の高い医療専門職の育成を守山市地域でモデル的に進める。(資料19・20)

##### (3) 医療情報ネットワーク整備事業

医療連携の情報ネットワークシステムを守山市地域で構築し、医療機関の間で診療情報の共有、地域連携パスの電子化等により、患者さん中心の連携体制を強化する。診療所の主治医は患者さんが病院に入院して受ける医療を刻々に知り退院後の治療が一連となる。(接続基盤の整備、既存システムでの異種ベンダを乗り越えるシステム構築、医療機関間のインターネット環境の整備、データセンターの整備 等) (資料15)

##### (4) ICTリハビリテーション推進事業

成人病センターにおいて、早期退院・早期回復を可能とするため、がん等の術前および術後の患者に対して、ICTを活用して入院前の予習リハビリテーションを自宅でを行い、術後は早期よりベッド上で遠隔指導によりリハビリテーションを行う。このようなりハビリテーションシステムの構築・運用を行い、これにより早期離床、早期退院が可能と

なり、心身ともに健全さが維持される。(遠隔指導の実施手順の作成、システム構築、リハビリテーションに係る自主訓練コンテンツ作成等) (資料13)

## ②実施主体

滋賀県：県立成人病センターにおいて、高度医療および急性期リハビリテーションを担う。  
守山市：市立守山病院において、回復期医療および回復期リハビリテーションを担い、地域の診療所に対する後方支援を行う。

## ③実施エリア

守山市地域

解説：高度先進医療を実施する基幹病院である滋賀県立成人病センターと、後方支援病院である守山市民病院が隣接して立地しており、人材育成、医療情報のネットワーク化の協働実施に関して合意しており、「病病診在宅連携」のモデル実施の地域として最適である。

## ④事業費・事業規模

### (1) 病病診在宅連携モデル検討事業 (平成23年度～)

成人病センターが事務局となり、滋賀県(健康福祉部理事・医療福祉推進室、草津保健所等)、守山市(健康福祉部、守山市民病院等)、滋賀県医師会、守山野洲医師会等が構成員となる「病病診連携検討会」を開催する。(委員15名)

### (2) 地域を支えつなぐ医療専門職育成事業 (平成23年度～) <再掲>

医療専門職育成プロジェクト実施経費 平成24年度 14,145千円

医療専門職育成プロジェクト推進会議 開催経費 600千円

解説：

#### ○ 医療専門職育成プロジェクト実施経費

シミュレータを用いた研修・講義と模擬教育的外来(成人病センター)、教育的チーム医療外来での実習とカンファレンス(守山市民病院)、臨地実践教育(診療所・ケアハウス等)

講師は、総合内科医を中心に看護、リハビリ等の各分野から招聘。

研修は、週2,3回・研修生は30名程度。

各種診察研修用シミュレーター(人形等)	8,480,000円
医療情報取得ツール(オンラインテキスト)	900,000円
診察道具一式(自動血圧測定器・ポータブルエコー等)	2,000,000円
情報交換トレーニングツール(IPad10台、ソフトウェア)	1,500,000円
その他(備品、謝金、消耗品、印刷経費金等)	= 1,265,000円
	計 14,145,000円

○ 医療専門職育成プロジェクト推進会議開催経費

医療専門職育成研修プログラムの進捗状況、成果の確認(レポート評価)、プログラムの改善を図るために開催する。

委員構成は、各領域の医療専門職の代表、医師会、病院協会など

謝金 10人 × 5回 × 10,000円 = 500,000円

旅費 10人 × 5回 × 1,850円 = 92,500円

その他(消耗品) = 7,500円

計 600,000円

(3) 医療情報ネットワーク整備事業 (平成24年度～平成25年度)

滋賀県地域医療再生計画に基づき、全県を網羅した医療情報ネットワークの構築が可能となるための基盤整備を行う。

事業総額：736,000千円 (県内全7医療圏対象。詳細は、調整中。)

(4) ICTリハビリテーション推進事業 (平成23年度～平成26年度)

ICTリハビリテーション推進チーム会議開催費 (7名) 305千円

ICTリハビリシステム整備費 (PC等備品購入 30台、回線工事) 24,858千円 ※1

自主訓練用映像コンテンツ作成費 (放送・ネット配信・DVD作成) 27,693千円 ※1

計 52,856千円

※1 2カ年目以降のシステム経費は、 1,386千円

※2 2カ年目以降の映像コンテンツ経費は、 13,847千円

⑤実施時期

平成23年度～平成26年度

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

- (1) 守山市地域における病病診在宅をチーム医療福祉で支える人材育成モデルを発展させ、地域医療を支える医療福祉専門職を育成する全国初の人材育成センターが整備される。各領域における人材育成の指導者を全県的に養成することにより、事業終了後も各領域で自律的に実施できる人材育成のシステムを構築することができる。(資料16)
- (2) 病病診在宅連携の情報ネットワークシステムのモデルを守山市地域で確立し、医療者のみならず患者サイドでの有益性を実証し、全県的なシステムとして普及発展させる。システムの維持経費をネットワークに参加する医療機関で分担することで、

事業終了後も自律的な医療情報ネットワークシステムとして稼働させることができる。(資料15)

- (3) ICTを活用した遠隔指導を行うことができるリハビリテーションシステムの仕様を公表し、製作した映像コンテンツの使用を許諾することにより全県的に普及発展させる。入院期間の短縮により病床稼働率が向上することにより、病院サイド・患者サイドでの有益性が実証され、事業終了後も各医療機関で自律的な取組が継続できる。(資料13)

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧その他

## 2 <<限りある医療資源と逼迫する医療経済に対処するシステムを備えた街づくり>>

### (①超高齢化－1)

#### ①取組内容

##### (1)地域を支えつなぐ医療専門職育成事業（人材育成センター事業）（資料19・20）

###### <再掲>

将来の医療では、医師以外の医療専門職並びに医療関連職の需要が著しく増大するため、これに対応する。（医師不足に対し、極めて有効かつ適正である。）

→人材育成センターを設置：臨床能力の高い医療専門職および今後必須となる医療関連職を育成する。（資料19・20）

###### <事業内容>

臨床活動中の医療職(薬剤師・看護師・理学療法士等)および介護、緩和ケア、医療情報、医療管理にかかわる人材を対象に、さらに本領域に新たに参入を志す人を対象とする。

臨床の場に設置する「医療福祉・人材育成センター」において、各医療専門職がチームで一体となって病院医療並びに地域医療において主体的に機能できる臨床能力の高い人材を育成する。

- ・ シミュレータを用いた研修・講義と模擬教育的外来(成人病センター)
- ・ 教育的チーム医療外来での実習とカンファレンス(守山市民病院)
- ・ 臨地実践教育(診療所・ケアハウス等)

講師は、総合内科医を中心に看護、リハビリ等の各分野から招聘。

研修は、週2, 3回・研修生は30名程度。

##### (2) 遠隔病理診断体制整備事業（資料6）

今後益々重要性を増すがん医療において、がん診断に必須の病理医が著しく不足した状況にある。これを改善する最も有効な策として、「がん」の的確かつ迅速な診断を可能とする、全県域を視野に入れた病理・画像遠隔診断体制を整備する。そのため、事業の啓発を行うとともに、広域連携を含めた連携の構築と病理診断教育支援体制の構築を図る。

→バーチャルスライドを用いた各病院との連携、病理検査を担う検査技師等の教育支援により遠隔診断体制を整え稼動する。

###### <事業内容>

○ICTの利活用により全県型遠隔病理診断ICTネットワークを構築する。

- ・ 県民向け教育コンテンツの作成

- 関係医療機関による連携協力体制を構築するため、協議会を設置する。
  - ・ 地域協議会(県、診断病院3機関 等)の開催
- 県内の病院において実施する遠隔病理診断に必要な機器を整備する。
  - ・ バーチャルスライド機器等整備の補助またはレンタル設置
- 広域連携および教育支援体制を構築する。
  - ・ ネットワーク形成に必要なシステムの構築(プログラム開発)
  - ・ 遠隔病理診断に不可欠な検査技師の養成
  - ・ 病理診断の教育支援体制の構築(教材・備品) 等
  - ・ 病理技術向上教育講座の実施
  - ・ 医療技術学習教材の製作
- 遠隔病理診断体制整備について理解を深める啓発行事を開催する。
  - ・ 「びわ湖細胞チュートリアル」の開催
  - ・ 「遠隔病理診断ネットワークシンポジウム」の開催

### (3) 健康情報提供事業 (資料12)

テレビやインターネットで健康に関する情報が溢れる中、地域住民がいかに信頼度が高く有用な情報を入手・活用し、健康の回復・維持・増進を図ることが大切である。

そのため、有用な健康情報をIT等を活用して入手し、医療を過剰に受けることなく、いきいきとした生活をすごせるよう支援する。

→信頼度の高い健康情報を作成し、全県的に常時利用できるシステムで運用する。

(資料12)

#### <事業内容>

- ・ 健康情報コンテンツの作成
  - 「5大がんを知る」「がんを知る」「こころの健康」「生活習慣病」
  - 「疾病予防と健康創生」
- ・ 地元テレビ放送局での放映、ホームページでの配信
- ・ シリーズ毎にDVDを作成し配布

### (4) 疾病予防健康創生推進事業 (資料17)

ますます増加するがん、血管病、認知症への対策を早期発見、早期治療から疾病予防へ展開し、遺伝子解析や脳・こころの機能解析に基づく予防医療を検討する。さらに健康を創生する方法を策定し具体化する全県的な拠点機能を整備する。

#### <事業内容>

- 疾病予防健康創生センターの設置

- ・ 疾病予防・検診に関する情報収集・調査
- ・ 疾病予防外来（予防接種、ピロリ菌除菌、血管病予防、認知症予防など）の開設
- ・ 疾病予防相談の実施
- ・ 疾病予防、健康創生に関する広報

## ②実施主体

滋賀県：県立成人病センターにおいて、高度医療および急性期リハビリテーションを担う。

守山市：市立守山病院において、回復期医療および回復期リハビリテーションを担い、地域の診療所に対する後方支援を行う。

## ③実施エリア

守山市

解説：高度先進医療を実施する基幹病院である滋賀県立成人病センターと、後方支援病院である守山市民病院が隣接して立地しており、人材育成、医療情報のネットワーク化の協働実施に関して合意しており、「病病診在宅連携」のモデル実施の地域として最適である。（資料9・11右）

## ④事業費・事業規模

(1) 地域を支えつなぐ医療専門職育成事業（平成23年度～） <再掲>

医療専門職育成プロジェクト実施経費 平成24年度 14,145千円

医療専門職育成プロジェクト推進会議 開催経費 600千円

解説：

経費の詳細は、前述のとおり

(2) 遠隔病理診断体制整備事業（平成23年度～平成26年度）

○ICTの利活用による全県型遠隔病理診断ICTネットワークの構築

・ 県民向け教育コンテンツの作成 12,000千円

○県内の病院において実施する遠隔病理診断に必要な機器の整備

・ バーチャルスライド機器等のレンタル設置 9,000千円

・ バーチャルスライド機器等の整備補助(8台) 81,000千円

○広域連携および教育支援体制の構築

・ ネットワーク形成に必要なプログラム開発 18,000千円

・ 遠隔病理診断に不可欠な検査技師の養成 48,000千円

・ 病理診断の教育支援体制の構築(教材・備品) 9,000千円

・ 病理技術向上教育講座の実施 2,000千円

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療技術学習教材の製作 2,000 千円</li> </ul> <p>○遠隔病理診断体制整備について理解を深める啓発行事の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「びわ湖細胞チュートリアル」の開催 2,000 千円</li> <li>・ 「遠隔病理診断ネットワークシンポジウム」の開催 600 千円</li> </ul> <p>(3) 健康情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康情報コンテンツ作成委託料（4 回分） 7,792 千円</li> </ul> <p>(4) 疾病予防健康創生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病予防・検診に関する情報収集・調査 1,000 千円</li> <li>・ 疾病予防、健康創生に関する広報活動 1,000 千円</li> <li>・ シンポジウムの開催 1,000 千円</li> </ul>
<b>⑤実施時期</b>
平成 23 年度～平成 26 年度
<b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b>
<p>(1) 守山市地域における病診在宅をチーム医療福祉で支える人材育成モデルを發展させ、地域医療を支える医療福祉専門職を育成する全国初の人材育成センターを整備する。各領域における人材育成の指導者を全県的に養成することにより、事業終了後も各領域で自律的に実施する人材育成のシステムを構築することができる。</p> <p>(2) がん診断に必須の病理医が著しい不足した状況にあつて、「がん」の的確かつ迅速な診断を可能とする画期的なシステムとして遠隔病理診断体制を整備する。県域のみならず国境を超えた広域連携システムとしての可能性を内包しており、モデルを普及發展させ、自律的に運営するネットワークを形成することができる。</p> <p>(3) 成人病センターをはじめ、県内の医療機関が番組製作に協力（ボランティア出演）しており、信頼度の高い医療情報が提供される。継続することで、内容の厚みが増し、様々な媒体で発信することにより普及展開させる。また、ホームページについては、県の重点施策として、医療・健康のみならず、県民が必要とする福祉情報も加えた「医療福祉」のポータルサイトとして自律的な運用が可能である。</p>

(4) 今後ますます増加する がん、血管病および認知症に関し、これらの疾病については、既に予防が可能な段階に至っており、情報収集・普及啓発・相談・外来を一環的に行う「疾病予防健康創生センター」を全国で初めて整備する。疾病予防・健康づくりの推進を担う保健所と連携することにより普及発展させ、将来的には保健所が主体となる県の政策的事業として自律的な実施が可能である。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧その他

### 3 <<在宅で安心して療養できるシステムづくり>>

#### (①超高齢化－1)

##### ①取組内容

在宅で療養する高齢者の著しい増加が予想されるなか、量的に質的にも在宅で安心して医療と介護とを受けられるよう、病病診在宅連携の一連として、24時間対応の訪問看護と訪問介護とを一体的に提供できる仕組みを構築する。(資料19・21)

##### ②実施主体

滋賀県

(事業実施主体：NPO特定非営利活動法人 ゆうらいふ)

##### ③実施エリア

守山市地域

解説：高度先進医療を実施する基幹病院である滋賀県立成人病センターと、後方支援病院である守山市民病院が隣接して立地しており、人材育成、医療情報のネットワーク化の協働実施に関して合意しており、「病病診在宅連携」のモデル実施の地域として最適である。

##### ④事業費・事業規模

[23年度事業]

###### ○事業内容

(1)検討会開催(訪問看護と訪問介護の一体化推進研究会10回程度)

取組方法検討、試行事例の選定方法等検討(約300事例から試行事例選定)

(2)訪問介護サービス試行 定期巡回サービスを約5事例に30日程度実施

(3)サービス評価 利用者側の経済的負担、介護事業者の安定運営の検討

(4)その他 「老い」「認知症」「死」を考える地域づくり、市民への啓発活動等実施

###### ○事業費

(1)検討会及びサービス評価 400千円(報償費230千円、需用費170千円)

(2)サービス試行 1,754千円(賃金1,575千円、旅費50千円、備品購入費129千円)

総事業費 2,154千円(県補助額2,000千円)

(平成23年度は県補助金(しが地域支え合いづくり促進事業)で支援。)

解説：24年度以降について

- ・先の介護保険法の改正により、24年度から、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスが創設されることになったところ。現在、国においては、制度内容について検討していることと考える。

- ・ 今後は、国の動向に注視し、23年度事業の検証を行いながら、県内のどの地域においても、同事業が地域実情に応じ定着できるように、介護報酬による手当だけでは不十分な場合は、次年度以降、内閣府補助制度による支援についても検討させていただきたい。

#### ⑤実施時期

平成23年度～平成26年度

#### ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

今年度、運営上の課題や解決策の検討など制度の検証を行い、24年度以降、県内のどの地域においても地域の実情に応じ、24時間対応の訪問看護、訪問介護のサービスが利用できるように順次、体制の整備のための支援を行う。

解説：日常生活圏域において、地域包括ケアを実現するためには、24時間体制で医療介護を支える仕組みづくりが必須。その場合に核になる事業の一つが、24時間対応の訪問看護・訪問介護のサービスを安定的に提供できる体制を構築することである。

- ・ 先の介護保険法の改正により、24年度から、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスが創設されることになったところ。
- ・ 当制度を普及展開することが必要であるが、当制度は、訪問看護師やヘルパーの確保・定着や事業性の維持等の課題がある。今年度、守山市内の事業所に補助しながら、同事業の運営上の課題や解決策の検討など検証するとともに、介護報酬の内容等国の検討内容を踏まえつつ、24年度以降、県内どの地域でも地域の実情に応じ同制度が普及・定着するように、必要な支援を行いつつ、将来的には、自立的・自律的な制度とし、順次、県内の全圏域へ普及を図っていく。

#### ⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・ 先の介護保険法の改正により、24年度から、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスが創設されることになったところ。現在、国においては、制度内容について検討していることと考える。
- ・ 今年度、事業により同制度の自立的・自律的運営を行うための検証を行い、必要ならば今後、明らかにされる介護報酬の要件・額等に対して必要な提言をしていきたい。

#### ⑧その他

なし

#### 4 <<高齢者の自主的な健康づくりと生きがいづくりの支援>>

##### (①超高齢化－２)

###### ①取組内容

「すこやかチャレンジ制度」(仮称)、「福祉ボランティアポイント制度」(仮称)と「ボランティアマイスター制度」(仮称)の導入

###### <事業内容>

###### (1) 「すこやかチャレンジ制度」(仮称)

市民が自分なりの「運動目標」「食事目標」等を設定。目標が達成できたら、ポイントが貯まり、貯まったポイントは公共施設利用券や商品券等と交換できるようにすることで、市民の自主的な健康づくりを支援する。

###### (2) 「福祉ボランティアポイント制度」(仮称)

65歳以上の高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うと、ポイントが貯まり、貯まったポイントは公共施設利用券や商品券等と交換できるようにすることで、高齢者がボランティア活動を生きがいのひとつとして取り組むことを支援する。

###### (3) 「ボランティアマイスター制度」(仮称)

市内にいる様々な分野(農業、園芸、家庭料理等)の「名人」を「マイスター」として認定し、市民が「マイスター」に教わるができるようにするとともに、「マイスター」が市内で活躍できる場を用意する。

###### ②実施主体

守山市

###### ③実施エリア

守山市の全地域

###### ④事業費・事業規模

###### (1) すこやかチャレンジ制度(仮称)

- ・ポイント交換費用 1,000円(年間上限)×2,000人(初年度参加者見込み)  
=2,000,000円
- ・リーフレット等作成・印刷費用 25円(1枚)×30,000枚= 750,000円
- ・臨時職員人件費 15万円(月)×12月 = 1,800,000円

###### (2) 福祉ボランティアポイント制度(仮称)

- ・ポイント交換費用 5,000円(年間上限)×300人(初年度参加者見込み)  
=1,500,000円

⑤実施時期
平成 24 年度～
⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「すこやかチャレンジ制度」(仮称)については、本事業により、高齢者をはじめ、市民ひとりひとりが自主的に自らの健康づくりに取組む気運が高まり、市内で自主的な運動グループができること、市民の食育に関する意識の向上、健診受診率の向上等が期待できる。</li> <li>・ 本事業は、市民が自主的に健康づくりに取組む「きっかけ」であると考えており、事業成果を検証した上で、一定期間経過後には、事業を見直すことが必要。</li> <li>・ 「福祉ボランティアポイント制度」(仮称)及び「ボランティアマイスター制度」(仮称)については、高齢者が生きがいづくりのひとつとしてボランティア活動に取組み、自らの介護予防にも役立てる「きっかけ」であると考えている。</li> <li>・ 本事業により、ボランティア活動を行う高齢者が増加するとともに、行政・民間事業者・ボランティア・NPO 等が協働して、「新しい公共」を実現する基盤ができあがることを期待される。</li> </ul>
⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
⑧その他

<b>5 &lt;&lt;自転車走行のための道路整備&gt;&gt; (②環境-1)</b>	
<b>①取組内容</b>	
<p>自転車で安全安心に走行できる環境整備を行い、自転車を乗りやすいまちづくりに取り組んでいく。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>(1) 観光とレクリエーションのための自転車道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者をはじめ、市民が安全に、かつ、楽しみながら自転車で市内を走行できるようにするために自転車道を整備する。</li> </ul>	
<b>②実施主体</b>	
○守山市：自転車通行帯の整備	
<b>③実施エリア</b>	
<p>守山市地域</p> <p>すこやか通り（石田下之郷線等）や準用河川石田川、その他市道</p>	
<b>④事業費・事業規模</b>	
<p>(1) 自転車通行安全対策整備事業</p> <p>○区画線整備費（4,130m） 3,481,590 円</p> <p>○マーク設置（41箇所） 710,448 円</p> <p>○カラー舗装整備費（7,650m） 15,300,000 円</p> <p>合計 16,492,038 円</p>	
<b>⑤実施時期</b>	
平成 24 年度～平成 28 年度	
<b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b>	
<p>自転車と歩行者との接触事故が減少するように安全対策を講じながら、将来的には、市街地と琵琶湖がつながるように自転車道を整備し、既存の自転車道と併せて、自転車道のネットワーク化を図る。</p>	
<b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b>	
<b>⑧その他</b>	

<p>6 &lt;&lt;「再生可能エネルギーの活用」&gt;&gt; (②環境-1)</p>
<p><b>①取組内容</b></p>
<p>市民と協働設置のしくみづくりによる公共施設等への太陽光発電システムの積極的導入と、各家庭での更なる普及促進を行う。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>(1) 公共施設における太陽光パネルの設置      新たな法人を立ち上げるなど、設置にあたっては、市民出資のシステムを構築し、市民による公共施設等への太陽光発電システムの設置が行えるような仕組みづくりを行う。</p> <p>(2) 家庭における太陽光パネルの設置の普及啓発      各家庭における太陽光パネルの設置推進に向けて、先進的な取り組み事例である「初期費用0円」で太陽光発電を自宅に設置できる「おひさま0円」システムの検討を行う。</p>
<p><b>②実施主体</b></p>
<p>守山市：太陽光パネルを設置する公共施設等の提供を行う。</p> <p>市民：各家庭において太陽光パネルを設置する。</p> <p>法人：市民から出資を募り、公共施設等に太陽光パネルを設置するとともに、出資者に対して配当を行う。</p>
<p><b>③実施エリア</b></p>
<p>守山市の全地域</p>
<p><b>④事業費・事業規模</b></p>
<p>(1) 公共施設への太陽光パネルの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数 30 基 (1年につき 6 箇所×5年)</li> <li>・10kw×130万円×30基=390,000,000円</li> </ul> <p>(2) 家庭における太陽光パネルの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数 900 基 (1年につき 180 箇所×5年)</li> <li>・4kw×60万円×900基=2,160,000,000円</li> </ul> <p>(3) 法人設立に伴う市の出資金 10,000,000円</p>
<p><b>⑤実施時期</b></p>
<p>平成 24 年度～平成 28 年度</p>

**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**

- ・化石燃料等から自然エネルギーへの転換による二酸化炭素排出量の削減（地球温暖化防止）
- ・地球にやさしいエネルギーの導入
- ・エネルギーの自立、エネルギーの地産地消
- ・出資に対する配当金を地域限定の「地域商品券」等で分配することによる地域経済の活性化
- ・資源の大量消費を見直し、省資源・省エネルギー型社会に転換するきっかけづくり

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

**⑧その他**

## 7 <<ホタルの舞を愛で、豊かなところを育む環境整備>> (②環境-2)

### ①取組内容

水辺環境の保全意識を啓発・普及し、湖岸の清掃や河川の浄化など水辺の美化に努めるとともに、水に親しみ水景にも配慮された自然と共生する河川づくりを進める。

また、守山の美しい自然環境を象徴するホタルを環境浄化の指標としてとらえ、ホタルの生息が可能な環境を維持し、創造していくとともに人と自然が共生するまちづくりを進める。

<事業内容>

- (1) 湖岸清掃運動の実施
- (2) 木浜内湖の再生・保存
- (3) 親水性のある空間の整備
- (4) 水と緑のふるさとづくりの推進
- (5) 赤野井湾内の湖流回復対策
- (6) ほたる河川の指定・整備
- (7) ほたるの森資料館の充実
- (8) 学校等との連携による環境学習の推進

### ②実施主体

滋賀県：木浜内湖、赤野井湾の環境改善など県の管理区域部分

守山市：湖岸清掃運動、水と緑のふるさとづくりの推進、ほたる関係、学校等との連携による環境学習の推進のほか市の管理区域部分

### ③実施エリア

琵琶湖南湖（木浜内湖、赤野井湾）および守山市地域全体

### ④事業費・事業規模

<事業内容>

- (1) 湖岸清掃運動の実施  
60万円/年×5年=3,000,000円
- (2) 木浜内湖の再生・保存（湖岸ホテル街の単独浄化槽から合併浄化槽への転換を含む）  
未定
- (3) 親水性のある空間の整備  
未定

<p>(4) 水と緑のふるさとづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑のふるさとづくり補助金 530万円/年×5年=26,500,000円</li> <li>・環境用水確保のためのポンプ設置 1,500万円×6箇所=90,000,000円</li> </ul> <p>(5) 赤野井湾内の湖流回復対策</p> <p>未定</p> <p>(6) ほたる河川の指定・整備</p> <p>未定</p> <p>(7) ほたるの森資料館の充実</p> <p>1,176万円/年×5年=58,580,000円</p> <p>(8) 学校等との連携による環境学習の推進</p> <p>240万円/年×5年=12,000,000円</p>
<p><b>⑤実施時期</b></p> <p>平成24年度～平成28年度</p>
<p><b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b></p> <p>市民に潤いや快適さをもたらすとともに、個性あるまちづくりを進めるうえで重要な湖岸や河川、水路等の水辺環境を守り育てていく。</p> <p>そのために、水辺環境の保全意識を啓発・普及し、その理解と協力のもとに湖岸の清掃や河川の浄化など水辺の美化に努める。</p> <p>また、水に親しみ、水景にも配慮された自然との交流空間として湖岸の環境保全に取り組むとともに、自然との共生する河川づくりを進める。</p> <p>水と緑と人とが会う水辺空間づくりを進めるため、流域や河川形態の特性を生かした親水公園や水辺の散策路等の整備を進める。</p> <p>守山の美しい自然環境を象徴するホテルを環境浄化の指標としてとらえ、ホテルの生息が可能な環境を維持し、創造していく。</p> <p>さらに、豊かな自然資源を活用して、自然に親しみ、自然とふれあい、自然から様々なことを学ぶ環境学習を推進する。</p>
<p><b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b></p>
<p><b>⑧その他</b></p>

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

<b>① 業内容</b>
ICT を活用した術前自宅予習、術後遠隔リハビリテーションシステム推進事業 (資料 1 3)
<趣旨・目的> 医療需要の増大に対応し、また高齢者の視点から入院期間が短く病院での生活の activity を高く維持することが重要である。本事業は早期離床・早期退院を可能とする新しいリハビリテーションシステムを開発し推進する。これにより早期離床・早期退院が可能となり、特に高齢者にとっては QOL 維持に有効であり、さらに医療人材の増なく医療実践の量的・質的向上を図ることができる。なおこのシステムは入院とは無関係に在宅における幅広いリハビリテーションに活用することが可能である。
<実施場所・方法> 成人病センターにおいて、手術の術前および術後において、ICT を活用して術前リハビリテーションおよび術後リハビリテーションを実施する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 遠隔指導の実施手順の作成</li><li>・ システム構築</li><li>・ リハビリテーションに係る自主訓練コンテンツ作成 等</li></ul> また、別途実施する「医療情報ネットワーク整備事業」により接続基盤を整える守山市民病院をブランチとして、本システムを活用した遠隔リハビリテーションを試行する。
<b>②実施主体</b>
滋賀県：県立成人病センターにおいて、高度医療および急性期リハビリテーションを担う。 守山市：市立守山病院において、回復期医療および回復期リハビリテーションを担い、地域の診療所に対する後方支援を行う。
<b>③実施エリア</b>
守山市地域 解説：高度先進医療を実施する基幹病院である滋賀県立成人病センターと、後方支援病院である守山市民病院が隣接して立地しており、人材育成、医療情報のネットワーク化の協働実施に関して合意しており、「病病診在宅連携」システムの一環として、新しいリハビリテーションをモデル実施する。
<b>④事業費・事業規模</b>
<平成 23 年度> ICT リハビリテーション推進チーム会議開催費（7 名） 305 千円

ICT リハビリシステム整備費（P C等備品購入 6 台、回線工事）	24,858 千円
自主訓練用映像コンテンツ作成費（放送・ネット配信・DVD作成）	27,693 千円
	計 52,856 千円

<平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度>

ICT リハビリテーション推進チーム会議開催費（7 名）	305 千円
ICT リハビリシステム経費	1,386 千円
自主訓練用映像コンテンツ作成費（放送・ネット配信・DVD作成）	13,847 千円
	計 15,538 千円

## ⑤その他

### 【提案の背景】

- (1) 今後さらに増加する高齢者：高齢者は、入院の長期化により急速に運動機能が低下し、かつ精神機能が低下する。これを防ぐことが重要である。
- (2) ますます増加する高齢がん患者：骨折等に加えて高齢者特有の疾病（がん等）に対する治療を適切に進行することが重要である。
- (3) このような状況に加えて、医療資源の限界、医療経済の逼迫 を考え併せると「団塊の世代が寿命を迎え出す 15 年後に向けた対策が急務」 である。

### 【対策】

- 高齢者の自立した入院生活、在宅生活を創る：運動機能の保持、増進
- 合理的医療システム：短期入院による的確な治療を経て、速やかに地域医療へ

これらに共通して、不可欠、有用な要素がリハビリテーションであり、情報システムを活用した「遠隔リハビリテーションシステムの構築」は、これからの医療福祉の視点から、極めて有効である。

### 【普及発展】

守山市地域で開発・実践した新しいリハビリテーションシステムの仕様を公表し、製作した映像コンテンツの使用を許諾することにより全県的に普及発展させる。入院期間の短縮により病床稼働率が向上することにより、病院サイド・患者サイドでの有益性が実証され、事業終了後も各医療機関で自律的な取組が継続できる。

### 【関係省庁】

- 厚生労働省（リハビリテーション）
- 総務省（ICT技術）
- 文部科学省（指導者の人材育成）

### (3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域独自予算：＜地域から医療福祉を考える懇話会事業＞ 県内の保健医療圏域ごとに地域住民参加による懇話会の設置運営やフォーラム開催経費を予算化。 平成22年度より措置／平成22年度予算額2,401千円 平成23年度予算額4,250千円</li><li>・地域独自予算：＜地域を支えつなぐ医療専門職育成事業＞ 推進会議の開催経費および研修プログラムの策定経費を予算化。 平成23年度より措置／平成23年度予算額881千円</li><li>・地域独自予算：＜遠隔病理診断体制整備事業＞ 遠隔病理診断の教育セミナー開催経費および技師の研修経費を予算化。 平成23年度より措置／平成23年度予算額8,395千円</li><li>・地域独自予算：＜健康情報提供事業＞ 県民向け健康情報コンテンツの製作経費を予算化。 平成23年度より措置／平成23年度予算額7,792千円</li><li>・守山市自転車通行帯整備事業予算 自転車道の区画線整備、カラー塗装、マーク設置等費用 平成23年度予算額 27,692千円</li><li>・守山市すこやかまちづくり行動プラン関係予算 市民の健康づくり、生きがいつくり、在宅支援のための各種事業 平成23年度予算額81,000千円（5か年で410,000千円）</li></ul>
②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定
③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

#### (4) 取組全体のスケジュール

平成 23 年度： (新規) 病病診在宅連携モデル検討事業  
(新規) 地域を支えつなぐ医療専門職育成事業 (人材育成センター事業)  
(新規) 医療情報ネットワーク整備事業  
(新規) ICT リハビリテーション推進事業  
(継続) 遠隔病理診断体制整備事業  
(継続) 健康情報提供事業  
(継続) 環境・レクリエーションのための自転車道の整備  
(継続) 琵琶湖岸清掃運動の実施  
(継続) 琵琶湖小浜内湖の再生・保存  
(継続) 親水性のある空間の整備  
(継続) 水と緑のふるさとづくりの推進  
(継続) 赤野井湾内の湖流回復対策  
(継続) ほたる河川の指定・整備  
(継続) ほたるの森資料館の充実  
(継続) 学校等との連携による環境学習の推進

平成 24 年度： (新規) 疾病予防健康創生推進事業  
(新規) 「すこやかチャレンジ制度」(仮称) の導入  
(新規) 「福祉ボランティアポイント制度」(仮称) の導入  
(新規) 「ボランティアマイスター制度」(仮称) の導入  
(新規) 公共施設における太陽光パネルの設置推進  
(新規) 家庭での太陽光パネルの設置推進のための先進的システム検討

上記の平成 23 年度実施事業については、いずれも継続事業として平成 24 年度以降においても実施予定。

解説：高齢化の進展が加速化するなか、医療システムの転換、健康創生の環境整備は待ったなしの課題である。

健康創生のまちづくりおよび病病診在宅連携の医療システムを構成する各事業は、相互に関連しており、同時進行的に取り組まなければならないことから、ほとんどの事業の始期を同時期に設定している。

### 3. 体制

#### (1) 実施主体の実効性と熟度

##### ①実施主体の体制（コンソーシアム）

[ 滋賀県 ] 政策調整、県市町間の総合調整、個別プロジェクトの推進、事務局機能  
(総合政策部・琵琶湖環境部・健康福祉部・病院事業庁等)

[ 守山市 ] 地域調整、個別プロジェクトの推進  
(政策調整部、都市経済部、環境生活部)

[ 大 学 ] 指導者派遣、個別プロジェクトの協働推進  
国立大学法人滋賀医科大学、国立大学法人滋賀大学、国立大学法人京都大学、  
滋賀県立大学

[ 病 院 ] 個別プロジェクトの協働推進  
滋賀県立成人病センター、守山市民病院、大津赤十字病院

[ 事業者 ] 個別プロジェクトの協働推進  
守山市内路線バス事業者、小売店等

[ 住民・団体 ] 個別プロジェクトの協働推進  
自治会、社会福祉協議会、医師会、NPO びわこ豊穰の郷、ボランティア等

※プロジェクトごとに産・官・学、官・民を網羅したメンバーによる協議組織を形成し、事務局を成人病センターが担うことで、全体の進行管理、プロジェクト間の有機的な連携を図る。(既に設置済みのプロジェクトがあり、未設置のプロジェクトについても、成人病センターおよび守山市で調整しており、平成23年度内に設置する予定である。)

「病病診連携」構成員：

県健康福祉部理事、草津保健所長、県医師会長、地域医師会長、滋賀医科大学教授、成人病センター総長、副院長、経営企画室副参事、医療情報室副主幹、病院事業庁次長、守山市（設置済）

「病理遠隔診断」構成員：

成人病センター総長、研究所所長、副院長、担当部長、経営企画室副参事、医療情報室主任主事、病院事業庁次長（設置済）

「人材育成」構成員：

県健康福祉部理事、滋賀大学教授、滋賀県立大学教授、滋賀医科大学教授、京都大学教授、成人病センター総長、研究所所長、副院長、担当部長、経営企画室副参事、医療情報室主任主事、病院事業庁次長（10月設置予定）

「すこやかチャレンジ制度等」構成員：

守山市（政策調整部、健康福祉部）、守山市社会福祉協議会、ボランティア団体

「自転車道の整備・地域交通システムの構築」構成員：

守山市（政策調整部、都市経済部、環境生活部）、京都大学工学部、市内路線バス事業者、自治会

「ほたる河川の整備、赤野井湾の水質改善」構成員：

滋賀県、守山市（政策調整部、都市経済部、環境生活部）、NPO びわこ豊稔の郷、ボランティア

## ②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

- ・ 県の基本構想の戦略的プロジェクトの一つである「地域で支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」に位置づけ、協議会の運営経費・事業経費に関する予算確保に努める。  
（参考資料：滋賀県基本構想リーフレット）
- ・ 人材育成については、当プロジェクトでは、指導者の育成をめざしており、プロジェクト期間の経過後においても自立的継続的に人材育成が行われるシステムを構築する。
- ・ 情報ネットワークについては、設備およびシステム構築に関する投資は、初期に集中することから、プロジェクト期間の経過後において、安定的な運営が図れる。
- ・ 「健康的に生きる都市づくり」をテーマとして地域に根ざした活動を進めている市民グループ（NPO法人健康生活まちづくり 等）との協働により当プロジェクトを推進し、“新しい公共”の担い手となる地域住民の理解と協力を得る。
- ・ 超高齢社会における日本の将来医療の課題を乗り切るために研究・確立された「人間健康科学」を基礎に、実践的教育に取り組む研究者グループと、住民の生命を預かる自治体・医療機関とが協働し、本プロジェクトにおける強固な人的ネットワークを形成する。
- ・ 県内外の高等教育機関（滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、京都大学等）との協働で培われてきた人的資産を最大限に活かし領域横断的な本プロジェクトを継続的に推進する

## (2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

### ①プロジェクトマネジメントの方法

#### (1) マネジメント体制について

環境未来都市全体の経営的なマネジメントは、病院事業庁（成人病センター総長）および守山市（市長）が責任者として実施し、個別の取組（事業）の進捗管理的なマネジメントは、事業を所管する成人病センターの各所属長（事務局企画経営室長、医療情報室長）および副院長（人材育成担当、がん医療担当、診療担当）ならびに守山市の各所属長が責任者として実施する。

事業に関連する県の部局間、県市間の政策調整については、県総合政策部が担当する。

#### (2) 事業中止の決定等について

事業の中止は、実施責任者（成人病センター総長および守山市長）が諸般の状況を勘案し、中止のリスク等についての正確な評価（事業継続・事業中止によるデメリットとメリットの比較考量 等）を行ったうえで、関係機関、関係部局長および知事・副知事と協議し、組織的に決定する。

### ②プロジェクトマネージャー

(別途、確保していない。)

### (3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

#### ①都市間連携・ネットワークの活用方法

・大学において研究され確立された「人間健康科学」を教育・実践するグループとの協働により、本プロジェクトにおける人的ネットワークを安定的に形成する基盤として機能させる。

・県内および近隣の高等教育機関（滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、京都大学等）における多領域の人材との交流・協働により、本プロジェクトを領域横断的に推進する有力な人的ネットワークとして機能させる。

・京都大学医学研究科、工学研究科が中心となって推進中の文部科学省採択「安寧の都市構想」との協働により、本プロジェクトにおけるベストプラクティスの基盤を形成する。

・情報ネットワークは、本プロジェクトの推進において重要な要素である。時間と空間の制約を超越し、限られた社会資源を有効に共同利用するネットワークシステムは、本プロジェクトのベストプラクティスに極めて有用である。

また、本プロジェクトにより創出したシステムは、都道府県域や国の枠を超えたシステムとして、国内外へ普及展開することが可能である。

#### ②現在有している都市間連携・ネットワーク

・本プロジェクトの学術的基礎である「人間健康科学」において、国立大学法人で唯一同領域の教育・研究を進める京都大学医学研究科「人間健康科学系専攻」とこれまでも人材育成等で協働している。

また、昨年開学された国際都市研究学院（森地茂学院長、松谷明彦理事長）における人材育成に参加しており、その理念や知財を共有している。

・滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、京都大学等と、これまでも多領域での人材交流や人材育成で協働している。

・文部科学省採択「安寧の都市構想」では、滋賀県守山地区を活動フィールドとしている。京都大学工学研究科・谷口栄一教授（都市社会工学専攻、低炭素化社会研究所所長）、川崎雅史教授（社会基盤工学専攻）らとすでに協働している。

・情報ネットワークについては、これまで京都大学医学部医療情報部吉原博幸教授らと H22 年度総務省採択「全県型遠隔病理診断 ICT ネットワーク事業」で協働している。当事業により滋賀県内の多くの医療機関と事業推進のためネットワークを形成している。